

第9節 歯科保健医療対策

【現状と課題】

現 状	課 題
<p>1 かかりつけ歯科医の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年生活習慣関連調査によると、かかりつけ歯科医を持つ者の割合は77.9%となっています。一方、歯の検診を年1回以上受けている者の割合は49.0%となっています。(表2-9-1) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ歯科医機能について住民に広く周知し、定期的な歯科検診を積極的に推奨する必要があります。 ○ かかりつけ歯科医は、ライフサイクルに沿った口腔管理の推進を図る必要があります。
<p>2 歯科医療体制の充実</p> <p>(1) 病診・診診連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病の増加に伴い、歯科診療所への受診者が有病者である確率が高くなっています。 ○ 歯科口腔外科を有する病院と診療所の紹介システムが円滑に稼動するよう、愛知県歯科医師会が体制整備をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 治療効果の向上及び安全な歯科医療を提供するため、医科歯科連携を推進する必要があります。 ○ 高度な歯科医療の提供においては、病院と歯科診療所の機能分担を行う必要があります。
<p>(2) 在宅療養者(児)への歯科診療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療サービスを実施している歯科診療所は23.1%です。そのうち、居宅の訪問診療は14.6%、施設は15.0%、歯科衛生士による訪問歯科衛生指導は5.9%となっています。介護保険の居宅療養管理指導は、歯科医師6.7%、歯科衛生士4.0%となっています。(表2-9-2) ○ 在宅療養支援歯科診療所数は、平成28年3月現在で301か所、8.1%と、着実に増加しています。(表2-9-3) ○ 在宅療養者(児)の口腔管理を実践する歯科衛生士が不足しています。 ○ 地域包括ケアシステムにおいて、医療・介護の多職種連携による口腔ケア支援体制の整備が進められています。 ○ 平成28年生活習慣関連調査によると、誤嚥性肺炎が歯と口の健康に関連があることを知っている者は27.8%となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ歯科医として、在宅療養者(児)への訪問歯科診療及び居宅療養管理指導を行う歯科診療所の増加が望まれます。 ○ 在宅療養支援歯科診療所のさらなる増加を図り、急性期から在宅に至るまでの切れ目ない口腔管理の提供体制・連携体制を整備していく必要があります。 ○ 在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の確保、人材育成が必要です。 ○ 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割について、医療・介護関係者の理解を深める必要があります。 ○ 在宅療養者(児)の口腔ケアや口腔管理の重要性について、住民に広く啓発する必要があります。
<p>(3) 障害者(児)への歯科診療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月に実施した障害者(児)入所施設における歯科保健サービス提供状況調査(愛知県健康福祉部)によると、歯科検診を実施している施設の割合は90.4%となっています。 ○ 社会福祉施設等の通所者・入所者の口腔内状況は、愛知県歯科医師会の活動や市町村、保健所のサポートにより改善されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者(児)の定期的な歯科検診や予防管理を含めた歯科医療の推進を図る必要があります。 ○ 社会福祉施設等における歯科検診や保健指導が、継続して実施できるよう支援体制を整備する必要があります。

- 障害者（児）の治療を行っている歯科診療所は、31.9%となっています。（表 2-9-4）
 なお、愛知県歯科医師会では障害者歯科医療連携システムの構築を進めています。
 - 身近な地域で障害者（児）が安心して歯科治療を受けられる環境整備を進めるとともに、医療圏ごとに後方支援となる拠点の確保が必要です。
- (4) 救急歯科医療の対応
- 地区歯科医師会は地元市町村と協議し、休日夜間歯科診療所の開設、又は、当番医制による自院での休日・夜間救急対応をしています。
 - 医療圏ごとに、休日夜間等の効果的な救急体制を検討していく必要があります。
- 3 ライフステージに応じた歯科保健対策
- 3歳児の歯の健康状態は、全国でも良好な状況を保っています。乳歯のむし歯抑制を目的とした2歳児対象の保健事業は、平成27年度では県内54市町村のうち48市町村(88.9%)で実施しています。また、乳幼児対象にすべての市町村でフッ化物歯面塗布事業を実施しています。
 - 12歳児の歯の健康状態は、全国でも良好な状況を保っています。永久歯のむし歯減少を目的とした幼稚園・保育所（園）・こども園及び小・中学校におけるフッ化物洗口は、平成28年度末では幼稚園・保育所（園）・こども園730、小学校358、中学校10施設で実施しています。
 - 市町村では、成人・高齢者を対象とした歯科健診や健康教育、40・50・60・70歳対象の歯周病健診を実施しています。
 - 愛知県歯科医師会では、事業所歯科検診を実施しています。
 - 平成28年生活習慣関連調査によると、糖尿病が歯と口の健康に関連があることを知っている者は25.5%となっています。
 - 市町村では、口腔機能の低下や低栄養の恐れのある住民に対して、口腔機能向上をめざすための介護予防事業を実施しています。
 - 市町村は、乳歯から永久歯のむし歯の減少を目指して、予防効果が高いフッ化物の応用を推進し、質の高い事業の実施や、住民への啓発を積極的に行う必要があります。
 - 保健所は、市町村が効果的な事業展開ができるよう、市町村と協働して事業評価に努める必要があります。また、フッ化物洗口実施施設に対して、事業評価を含めた精度管理を支援する必要があります。
 - 市町村は、歯周病対策を生活習慣病の一つとして事業展開するとともに、「糖尿病と歯周病の関係」など知識の普及啓発を図る必要があります。
- 4 地域歯科保健情報の把握・管理、人材育成
- 保健所は、地域歯科保健業務状況報告、母子健康診査マニュアル報告、地域保健・健康増進事業報告等から、地域歯科保健データの収集・分析をし、それらをもとに事業評価を行い、関係機関との情報交換をしています。
 - 地域の歯科保健の向上を図るため、県、保健所、歯科医師会、歯科衛生士会が市町村歯科保健事業に従事する者を対象に研修会を開催しています。
 - 介護予防の一つとして、口腔ケアの重要性、口腔機能の維持向上について広く啓発する必要があります。また、かかりつけ歯科医として、介護予防の視点を持ち、歯科医療・口腔管理を推進する必要があります。
 - 保健所は、歯科保健データの収集、分析、事業評価を行い、市町村等に還元する必要があります。
 - 地域の課題に即した研修を、歯科保健医療関係者のみならず、企業、NPOなどの健康関連団体等も対象に企画する必要があります。

【今後の方策】

- 8020 を達成するためには、関係者が歯科医療についての機能連携を十分に理解する必要があります。地域における医療の供給体制について関係者が情報を共有できる環境整備を図ります。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的な健康管理ができるような環境整備に努めます。
- 障害者や有病者、要介護者等の医療提供体制を整備するとともに、歯科疾患の重症化を予防し、口から食べることを支援する口腔ケアサービスが提供されるよう環境整備を図ります。
- 県民の健康で質の高い生活の実現のため、ライフステージに沿った歯科疾患対策(むし歯、歯周病)及び口腔機能の維持・向上に関する施策の拡充に努めます。
- 健康づくり推進協議会及び同協議会歯科口腔保健対策部会において、歯科保健対策の分析・評価を行い、県施策を検討していきます。
- 歯科医療の病診連携および診診連携を推進するとともに機能連携を図っていきます。
- 地域における歯科保健対策が推進されるよう、歯科保健データの収集、分析、評価、還元を行うとともに、人材育成など市町村の求めに応じた支援を積極的に展開していきます。

【目標値】

今後、記載予定

表 2-9-1 かかりつけ歯科医を持つ人・定期検診を受ける人の状況

	かかりつけ歯科医を持つ人の割合	歯の検診を年1回以上受けている人の割合
名古屋・尾張中部	75.8%	49.4%
海 部	76.0%	45.8%
尾張東部	74.8%	40.6%
尾張西部	82.7%	52.9%
尾張北部	80.1%	55.6%
知多半島	76.4%	49.2%
西三河北部	83.9%	50.0%
西三河南部東	83.2%	50.5%
西三河南部西	78.9%	48.7%
東三河北部	76.5%	29.4%
東三河南部	76.2%	44.5%
県計	77.9%	49.0%

資料：平成 28 年生活習慣関連調査(愛知県健康福祉部)

表 2-9-2 歯科診療所による在宅歯科医療等の提供状況

医療圏名	施設数	在宅医療サービス				介護保険サービス (居宅療養管理指導)	
		実施	訪問診療 (居宅)	訪問診療 (施設)	訪問歯科 衛生指導	歯科医師	歯科 衛生士
名古屋・尾張中部	1,506	21.4%	13.7%	14.1%	5.6%	7.0%	4.3%
海 部	136	31.6%	14.0%	25.0%	6.6%	2.9%	1.5%
尾張東部	229	24.9%	17.0%	16.6%	6.1%	10.0%	5.7%
尾張西部	229	21.4%	14.8%	15.3%	8.7%	7.9%	4.4%
尾張北部	341	28.4%	16.7%	17.6%	5.9%	7.9%	5.0%
知多半島	257	27.2%	18.7%	16.3%	6.2%	8.9%	5.8%
西三河北部	178	17.4%	8.4%	11.8%	6.2%	3.4%	1.7%
西三河南部東	171	19.9%	10.5%	12.9%	4.1%	5.3%	2.3%
西三河南部西	288	25.3%	19.1%	13.5%	6.6%	3.8%	2.4%
東三河北部	29	34.5%	20.7%	20.7%	3.4%	6.9%	6.9%
東三河南部	331	19.9%	12.4%	13.3%	4.8%	5.1%	3.0%
県計	3,695	23.1%	14.6%	15.0%	5.9%	6.7%	4.0%

資料：平成 26 年医療施設調査（厚生労働省）

表 2-9-3 在宅療養支援歯科診療所の設置状況

医療圏名	施設数	割合
名古屋・尾張中部	122	8.0%
海 部	11	8.1%
尾張東部	21	9.1%
尾張西部	23	10.0%
尾張北部	32	9.3%
知多半島	24	9.3%
西三河北部	12	6.7%
西三河南部東	7	3.9%
西三河南部西	26	9.0%
東三河北部	5	17.2%
東三河南部	18	5.5%
県計	301	8.1%

資料：平成 28 年 3 月 31 日現在（東海北陸厚生局調べ）

注：平成 28 年 10 月 1 現在の施設数で割合算出

表 2-9-4 障害者の歯科治療の提供状況

医療圏名	施設数	割合
名古屋・尾張中部	394	25.9%
海 部	47	35.1%
尾張東部	78	32.4%
尾張西部	96	40.3%
尾張北部	116	34.1%
知多半島	98	35.3%
西三河北部	77	42.8%
西三河南部東	72	36.5%
西三河南部西	97	33.6%
東三河北部	13	44.8%
東三河南部	123	34.7%
県計	1,211	31.9%

資料：あいち医療情報ネット（愛知県健康福祉部）

注：対応することができる疾患・治療内容

平成 29 年 5 月 23 日現在の数値で算出

用語の解説

- かかりつけ歯科医機能
生涯にわたって歯・口腔の健康を維持するために、定期的な歯科健康診査、歯の治療、歯に関する相談など、各個人のライフサイクルに沿って総合的に管理する歯科医師をかかりつけ歯科医といます。また、高次医療や全身疾患を有する場合において、かかりつけ歯科医が他科との連携により医療の質を担保することを、かかりつけ歯科医機能といます。
- 口腔ケア
口腔の疾病予防、健康保持・増進、口腔機能向上およびQOLの向上を目指したケアをいいます。具体的には、口腔清掃、義歯の着脱と手入れ、口腔機能訓練、歯肉・頬部のマッサージ、食事の介護、口臭の除去、口腔乾燥予防などがあります。
- 口腔管理
歯科疾患、口腔粘膜疾患、口腔機能障害（摂食・嚥下機能障害を含む）等により器質的、機能的な変化に対する医学的管理をいいます。口腔内を起因とした感染症などのリスク低下や肺炎などの予防のため、歯科医師や歯科衛生士による口腔ケアの指導、歯や口腔粘膜の付着物の除去、摂食・嚥下リハビリテーション等を行います。
- 在宅療養支援歯科診療所
後期高齢者の在宅又は社会福祉施設における療養を歯科医療面から支援する歯科診療所
- フッ化物歯面塗布
フッ化物を応用したむし歯予防法の一つ。フッ化物を歯に塗布をする方法で、主に低年齢児に用いる方法です。
- フッ化物洗口
フッ化物を応用したむし歯予防法の一つ。フッ化ナトリウムの水溶液を口に含み、ぶくぶくうがいをする方法。集団で用いられることが多い。
- フッ化物の応用
歯をむし歯から予防するためにフッ化物洗口、フッ化物配合歯磨剤やフッ化物歯面塗布などを、年齢や場面に応じて方法を選択しながらうまく活用することをいいます。